
令和2年 第4回定例会

一般質問 小峰 由枝議員

令和2年 11月27日

▶質問

大田区議会公明党、小峰由枝でございます。

本区で6月に起きた虐待の死亡事例は、今でも胸が締めつけられる思いであり、二度と起こしてはならないと決意した事例でもありました。お母さんを持ちながら3年という短い命が失われてしまいました。そのお母さんもまた、世代間連鎖の視点から見ても虐待を受けていた可能性が高いと察します。

子どもを抱きかかえる母親を抱きかかえるという観点で、今まで数々の質問をさせていただきました。本日は、子育て世代包括支援センター事業の中でも重要な役割を担っている保健師の切れ目のない支援事業などについて質問をします。

コロナ禍で産後うつが2倍に増え、コロナのストレスを子どもにぶつけてしまうケースも相当あると聞きました。またいらいらして子どもを怒ってしまった、子どもに泣かれると私は悪い親だと言われている気がする、そのような思考からも虐待に向かってしまうと言われていています。

コロナがもたらしたものは人々の独立であり、その孤立化はコロナの大きなキーワードになっています。そして、虐待を生む大きな原因も孤立です。コロナと虐待が孤立化というキーワードでつながり、状況を深刻化させています。その中、相談業務に尽力してくださっている保健師の皆様から感謝申し上げます。コロナ禍の激務の中、保健師からハイリスク妊産婦に対して状況確認のために小まめに電話をかけ、お声を聞いてくださったと伺いました。ありがとうございます。

一方、誰に相談していいかわからず、ずっと1人で育児の悩みを抱えているお母さんからの相談も数多く受けます。お母さんと行政のファーストコンタクトは、母子手帳を渡す妊婦面接のときで、妊婦自身が今まで育ってきた経緯を聞き取る作業があり、ここから保健師との関わりが始まります。大切なのは、妊婦が自分の担当保健師を明確に認識するか否か、さらに担当保健師との信頼関係です。状況を把握し、庁内連携を図りながら、関係機関へコーディネートしていく切れ目のない業務は、命を守る、命を育むセーフティーネットです。

昨日の勝亦議員の質問に、乳幼児健診の未受診者に対し、保健所から子ども支援センターに引き継ぐまでの期間を短縮するとの答弁がありました。少し掘り下げたさらなる連携の仕組みを伺います。

妊婦面接で記される記入シートの連携体制や、今回見直しのあった乳児健診における未受診者などの支援体制、そして、今まで保健師がどのようにコーディネートして、専門家や支援機関につなげてきたのか伺います。

以前、精神疾患歴のあるお母さんが、育児の悩みを聞いてほしくて担当保健師に電話をしたそうですが、寄り添ってくれず、指導的でとても苦しかったと相談を受けました。相性もあると思いますが、一度心を閉ざしてしまうと信頼を回復するのは容易なことではありません。ほかにも、このような相談が何件か続きました。一方、保健師さんに聞いてもらって、ほっとして涙が出たという声もあります。

フィンランドのネウボラおばさんと呼ばれている保健師は、お母さんの話を一緒に考えましょうと傾聴し、お母さん自身から答えが出るまで待つという寄り添いの伴走式の支援を行っているそうです。フィンランドでは担当保健師が変わらないので、日本と体制が違うものの、保健師が寄り添う支援の在り方の重要性を感じ、平成29年2月の1定で私は質問をしました。さらなる支援サービスの質の向上のために、保健師、助産師対象のネウボラ先駆者などによる寄り添いの研修、ブラッシュアップを望みますが、いかがでしょうか。これに対し、区では、保健師、助産師に対して専門分野に関する幅広い研修を適宜行い、日々の変化に対応できる資質の向上を図っております。引き続き、切れ目のない支援充実のため、研修も充実してまいりますと、保健所長から答弁をいただきました。

近年になって、妊娠する前に、心療内科にかかっていた、摂食障害の経験がある、かつてスクールソーシャルワーカーにお世話になったなど、メンタル疾患を成育歴に持つお母さんが多くなってきていると聞くにつれ、保健師のこういうときはこうしようという理論、正論の指導型では、どうしても気持ちが離れてしまうと思います。保健師の資質向上のために行ったと言われる3年間の研修の状況と、アフターコロナを見据えた今後の保健師の研修の方向性を伺います。

また、転入した妊婦は妊婦面接をしています。転入した産婦、いわゆる赤ちゃんを産んでから引っ越してきたお母さんに対しては、状況把握が行われていないままとなっています。転入した産婦を保健師につなげるまでどのような対応が考えられますでしょうか、お伺いします。

昨日、自民党の渡司議員の答弁に、地域団体とつながる新たな仕組みづくりに取り組むとありました。その仕組みを活かしつつ、保健師がどうコーディネートしていくかが問われます。民間の子育て支援の底力のすごさは、ドゥーラや子ども食堂、音楽療法などでも有名です。保健師が様々なお母さんに対し適した支援先につなぐコーディネートができる具体的な取組を要望しますが、区の見解をお示してください。

子どもの発達において重要な時期はゼロ歳から2歳で、そのゼロ歳のときは愛着形成と呼ばれる時期の中で最も大切と言われています。親子が基本的信頼関係を育むこのときに親が大きな不

安を抱えると、子どもへの影響も大きいと言われています。産後うつを予防することが重要であり、産後ケアは有効と考えます。産後ケアの充実に向けた本区の取組を伺います。

産後支援として、保健師、助産師、発達心理士による母子講座なども有意義であると思います。今後のコロナの拡大が懸念され、そのうえでのサポートは大変ですが、今までの経験を活かしていただき、子どもを抱きかかえる母親を抱きかかえる切れ目のない支援を期待します。

次に、新しい日常における高齢者のICT活用について質問をします。

私は、令和元年6月の予特で、高齢者のアプリ参加がこれからの時代の新しい社会参加になるという識者の声を紹介し、スマートフォンやアプリなどで使える高齢者の支援を提案しました。その間、部局間連携で進めていただいていると伺いました。大変にありがとうございます。

ウィズコロナの今、高齢者に対してさらに進んでICT活用が求められる時代になりました。早稲田大学などが超高齢社会へのICT活用に関する調査研究した提言によると、高齢者はパソコンや携帯電話などのIT機器を多く利用しており、IT機器をポジティブに捉えている人が多いとのこと。一方、それに抵抗がある人も依然として多く、高齢者の中でも自発性や意欲のあるなしで情報格差が生まれており、ここが課題と言えます。

総務省は、高齢者が蓄積した知識や経験を活かして若い世代との交流や地域づくりなどの社会参加をICTの活用をもって進めていくことが重要としています。近い将来を見れば、独居高齢者のオンライン診療も視野に入れていく必要があり、一方、オンライン詐欺の標的とされることから、高齢者に対して丁寧な指導が求められる時代になったと思います。また、コロナ禍で改めて介護予防の大切さを痛感しました。

今後を見据え、老人いこいの家などの利用者に向けたスマートフォンやパソコン教室の開催や、高齢者のICT利用がしやすい環境を整備し、介護予防事業に取り組むなど、積極的に高齢者のICT活用の支援をしていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

先日、コロナ虚弱要注意という新聞の見出しが目飛び込んできました。広島大学大学院の石井教授は、今年6月から7月に行った調査に対し、コロナ禍で認知症の状態が悪化したのは全体で4割との結果を発表しています。介護入所施設では、外出制限や面会制限でADLという日常生活動作の低下だけでなく、不安抑うつや徘徊などが多く見られるようになり、今後も認知症の状態の悪化が懸念されます。入所施設の職員によると、入所者のADLの低下が増えると、職員はそのサポート、消毒、洗濯など手の抜けない仕事量が増えるので、レクリエーションが必要と分かっているにもかかわらず余裕がないそうです。

先日、ある入所施設で認知症の女性が、施設から見える飛行機を見て、ああ、ラバウルだと、懐メロのラバウル小唄を手を振りながら歌い、そこから不穏症状が消え、その後、落ち着いてお茶を飲み始めたと伺いました。その女性が青春時代を生きた太平洋戦争のことが思い浮かんだので

しょう。

音楽療法士に聞いたところ、音やリズムは精神的な開放だけでなく、脳の活性化にも効果があるそうです。また、歌を歌うときの喉仏の上下運動は、気道と食道の弁である喉頭蓋の周りの筋肉によい刺激が入り、高齢者の死因の割合が多い病気である誤嚥性肺炎の予防効果があると言われています。さらに音楽療法後では、ストレスホルモンのコルチゾールが減少したエビデンスもあり、ある施設では、介護している自分たちも本当に疲れているので、音楽療法を受けたいと職員から申出があったそうです。

区内では、おおよそ 6500 人の方が施設入居をしていると伺いました。3密回避の工夫をしながら、入所施設の高齢者に対し、ユーチューブの大田区チャンネルなどを活用し、口腔ケアも取り入れた小さな声でもできる音楽療法や運動療法などで、コロナ禍における質のよい発信ができないでしょうか。まずは施設の職員にセラピーを受けていただき、十分理解したうえで入所者のサポートをしながら一緒に楽しい時間を過ごしていただくことで、認知症の方も画面に集中できると考えます。何もしないと、認知症の状態が悪化する可能性が高くなると思います。ユーチューブの活用で、コロナ禍における認知症の進行を防止する取組を行うことを提案しますが、区の考えをお聞かせください。

次に、人生を最期まで自分らしく生きることができるよう、老後の暮らしの知恵を得る学びの場の重要性を感じ、質問をします。

現在、本区は 65 歳以上の方が 22% で超高齢社会であり、国は 2025 年にはその割合が 30% まで到達すると予測しています。シニアガイドによると、2040 年には 65 歳以上の男性の 5 人に 1 人、女性は 4 人に 1 人がひとり暮らしになる可能性を示唆しています。

私ども区議会公明党は、松原区長に、老後の人生設計をサポートする相談体制を整備することを要望書として提出しました。本区は、今年度から、「人生 100 年！自分らしく明るく暮らしていくために」と、遺言、相続、不動産など、将来への不安や疑問に司法書士などの専門家が対応する無料の老いじたく相談会を開催してきましたことを高く評価いたします。この相談会は大変好評であることを伺いました。老いじたく相談会の状況をお聞きします。

相談者の多くは高齢者で、相続や遺言を相談される方が多い中、老後のお金のことで困っているという相談もあったようです。平成 29 年度の内閣府の調査によりますと、高齢者層の中で、ゆとりのある層が 18% に対し、家計にゆとりはなく多少心配である層は 21.7% であり、私が受ける相談も、裕福ではないけれども、かといって生活保護を受けるまで困窮には至っていないという方たちからの相談が少なくありません。ライフプランを提供している行政書士の永易氏は、その層の方々が、一番経済的に余裕がなく厳しい。情報がなくて、また様々な情報に惑わされて苦しんでいるが、家計や貯蓄を見直すと改善の余地があり、おひとり様の終活、人生の終わりのための活動が必要であ

ると述べています。今後、生活保護受給者も増加することが予想されます。そのような層にも、さらに光を当てるべきではないでしょうか。

社会的経済の状況も変化に次ぐ変化の時代の中で、早めに人生設計を再構築していくことで、より自分らしい生活が継続でき、同時に尊厳も守られると考えます。実年齢はいまや8掛け。定年60歳といっても48歳ぐらいの感覚ではないかと言われており、定年後の再就職のために50代から準備を進める動きも出てきています。そのうえで、エンディングノートを活用したライフプランを見直す取組に着目したいと思います。

本来、エンディングノートは、自分自身の終末期の希望を書き留めておくノート、もしものときに備える伝言ノートですが、その中、東日本大震災をきっかけに出版された30代から40代の女性向けの未来に残すエンディングノートが注目を集めています。画期的なその内容は、ゼロから100歳までの年表を書き込むことによって、自分史をつづることができ、楽しく人生の棚卸をしながら今後の見通しも立てられるというもので、ライフプランを立てるにはよい効果を上げているようです。

本区の取り組む老いじたく推進事業ですが、まずは少し幅を広げた年齢層の取組を明確化し、ライフプランの見直しができる50代からも向き合える大田区版の楽しいエンディングノートを作る提案をしますが、いかがでしょうか。その際、題名は、私が輝くノート、私の生き方ノートなど、明るいイメージがいいかと思います。併せてお伺いいたします。

現在、老いじたく推進事業として、遺産相続や遺言書の対応を司法書士や弁護士が相談業務として行っていますが、士業の先生方のお力をお借りし、さらに公正証書などにおける法的保障の知識が得られれば、不安の老後が安心の老後に変わります。突然倒れて救急車で運ばれたときなどの延命処置の有無、誰に連絡をしてほしいか、ほしくないかなど、自分の意思が守られることとなります。一方、エンディングノートには、基本的に法的効果がないので、そこを徹底していただき、希望する方には法務局でも預かれる制度になった遺言書を丁寧にお伝えしていただきたいと要望します。

自分らしい人生を最期まで過ごすために、老い支度に関する制度の周知や必要な知識を得ることが大切であると考えます。このような点を踏まえ、本区の老いじたく推進事業を今後どのように進めていくのか、お考えをお示してください。

この取組は、事実婚やLGBTQの方も網羅していけると考えます。マイノリティーの方が暮らしやすい社会を目指せば、誰もが暮らしやすい社会になるとも言われています。また、ファイナンシャルプランナーなどにも加わっていただき、分かりやすい年金セミナーや等身大のライフプランニング講座、公正証書や見守り及び財産管理契約と合わせて契約できる任意後見制度講座などの開催も有意義であると考えます。さらに、いつでも相談できる相談体制の構築を要望いたします。

老後、必ず来る死という現実に向き合いながら、人生を最期まで自分らしく生きるために、学びの

場の重要性を質問させていただきました。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

<回答>

▶今岡福祉部長

私からは、高齢者の支援等に関する5点のご質問にお答えいたします。

まず、高齢者のICT活用の支援に関するご質問ですが、新型コロナウイルスの影響により、高齢者自身の活動の機会が減ることで、心身の機能低下が懸念される状況にあります。区は、これまで実施してきた参集型の介護予防教室などに加え、ICTを活用した新たな高齢者支援施策の構築に取り組む必要があると受け止めております。現在、いくつかのシニアステーションや老人いこいの家において、運営法人の自主事業として、スマートフォンの操作教室などを試行的に実施しております。区といたしましては、こうした取組の効果も検証しながら、高齢者のICT活用支援の仕組みの構築を積極的に推進してまいります。

次に、認知症の進行を防止する取組に関するご質問ですが、区内の特別養護老人ホーム等では、新型コロナウイルス感染防止のため、以前のようなプログラムを行うことが難しい状況の中、3密を回避しながら、職員がリハビリテーションなどを入居者に提供しております。各施設では、DVDを視聴して、リハビリ体操や音楽コンサートの上映会を開催したり、外出が思うようにできない中、季節を感じていただけるよう、室内の装飾や食事を工夫するなど、趣向を凝らしています。家族との面会の際も感染防止を図りながら、ウェブ面会やアクリル板越しの面会等を行っている状況です。区としましても、高齢者の認知症の進行を課題として捉えており、コロナ禍の中で施設の職員の負担が増加していることも認識しております。

ユーチューブなどを活用した認知症の進行を防止する取組については、施設の職員や専門家のほか、通所介護等の事業者とともに、音楽療法や運動療法など動画配信の効果的な活用方法や他自治体の取組状況などを調査し、具体的な方策を検討してまいります。今後も、施設に入居されている高齢者の認知症の進行が少しでも防止できるよう、施設と共に、認知症の高齢者への支援に努めてまいります。

次に、おいじたく相談会についてのご質問ですが、本事業は、人生100年時代と言われる今日において、区民の皆様が生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるよう、元気なうちから老い支

度に取り組めることを目指して、今年度からの新規事業として実施しています。今年度は区役所本庁舎において、相談会を年間12回計画し、これまでに10回の開催で52組の方からのご相談をお受けいたしました。相談者は70代以上が7割強と多数ですが、50代から90代までの幅広い年齢層の方にお越しいただきました。各回とも、募集開始後すぐに定員を超える申込みがあり、古い支度への区民の需要は高い状況です。

各相談会では、まず、大田区社会福祉協議会のおおた成年後見センターの相談員が一人ひとりの状況をお伺いし、課題に応じて、専門的な相談には、司法書士や税理士、宅地建物取引士などの相談員が対応しております。相談内容としては、相続や遺言が4割弱と最も多く、次いで不動産に関するものが多い状況ですが、その他にも幅広く相談をお受けしています。アンケート結果では、相談者全員が参考になったと回答され、不安に思っていること、迷っている問題を的確に答えてくださってよかったなどの声をいただいております。今後も、丁寧に幅広い相談に応じてまいります。

次に、古い支度に関するノートについてのご質問ですが、古い支度を進めるうえで、人生を最後まで自分らしくどう生きるかを考えておくことが重要です。判断能力があるうちに、老後にやりたかったことや過ごし方を考えるとともに、介護が必要になったときには、どこでどのように暮らしたいか、ご自身の思いやライフプランを再確認しておくことが大切です。

コロナ禍においては、今、元気な方でも突然の疾病など、ご自身の将来に不安を覚える方がいらっしゃいます。もしものときに備え、どなたでも思い立ったときから前向きにご自身の思いの整理やライフプランを見直す機会が提供できるようなノートの在り方について検討を進めてまいります。ノートの題名についても、相談会で捉えたニーズを踏まえ、大田区らしい親しみの湧く明るい名称を考えてまいります。

次に、今後の老いじたく推進事業についてのご質問ですが、区民の方が老後の備えを具体的に進めていくには、遺言、相続に関する知識や任意後見制度など、様々な知識を身につけておくことが必要です。現在実施している相談会においても、法的な行為や制度に関することを分かりやすく説明し、ご理解いただくことで、具体的な手続きを始めることができたという方がいらっしゃいます。また、相談者は老後の問題を1人で重く抱え込みがちですが、相談員とオープンに話すことで把握していなかった視点に気づき、より前向きに古い支度を進められた方もいらっしゃいます。

今年度は、この相談会により区民ニーズの把握を行うとともに、パンフレットの作成や12月1日号の区報1面への特集記事の掲載により、周知、啓発に取り組んでいるところです。今後に向けては、区民の皆様に分らしい老後の備えを支援できるよう、いつでも気軽に相談できる体制や、必要な知識を身につけていただくためのセミナーの実施の検討など、老いじたく推進事業の進展に取

り組んでまいります。私からは以上でございます。

▶伊津野保健所長

私からは、乳幼児虐待防止対策についての5点のご質問にお答えいたします。

初めに、母子保健における庁内及び関係機関との連携に関するご質問ですが、妊婦面接の連携体制については、記入シートを所属長を含め実施所属内で情報共有しております。リスク判断が適切であるか複数の職員で確認し、支援が必要な方は、地区担当保健師が関係機関につないでいます。乳児健診の未受診者につきましては、医療機関や保育園、民生委員児童委員との連携を強化し、養育状況の確認等にこれまで以上にきめ細かく取り組んでいます。支援が必要な家庭につきましては、子ども家庭支援センターのほか、ニーズや個人の特性を的確に捉え、個々の状況に適した医療機関や支援団体等につないでおります。今後も虐待防止と早期支援の実施に向け、庁内及び関係機関との連携強化に取り組んでまいります。

次に、保健師の研修に関するご質問です。

まず、これまでの研修状況ですが、保健師人材育成計画に基づき毎年実施しております。職員が講師となり、母子保健や精神保健等に関する研修を実施するほか、産後うつや産後ケアについては、医師や大学などの外部講師による専門研修を行っております。また、東京都や特別区等が主催する研修にも積極的に参加し、特に個別支援のスキル向上を図っております。今後はアフターコロナを見据え、不安を抱える妊産婦や産後うつ予防のため、寄り添い型の支援スキルを一層向上させる必要があると考えます。母親が孤立した子育てに陥らないよう、気持ちを受け止め、共に考え、必要な行動に向けて具体的な支援を実践できる保健師を育成するため、研修内容をさらに充実してまいります。

次に、転入した産婦と保健師をつなぐ取組に関するご質問ですが、区では、転入者に送付する予防接種のお知らせに、お子様の発育状況や育児・生活に関するアンケートを同封するなど、保健師が状況把握を行う機会を設けることを検討しております。今後は、関係部署とも連携し、様々な機会を捉えて支援が必要な家庭に気づき、保健師等による関わりと支援が適時適切にできるよう、引き続き検討してまいります。

次に、保健師のコーディネートに関する具体的な取組についてのご質問ですが、保健師が地域の様々な子育て支援団体とつながり、共に支援できる関係性を構築し、コーディネートできることが重要であると考えております。今後は、福祉部等と連携し、民生委員児童委員等との連携を強化するとともに、会議等を通じて、地域の子育て支援団体と顔の見える関係づくりを行ってまいりま

す。このように保健師のコーディネート力の一層の向上を図り、支援が必要な方が適切な支援先に確実につながるよう努めてまいります。

最後に、産後ケアの充実に向けた取組に関するご質問ですが、出産直後の母親に対して、母体管理や育児の助言等を行う産後ケアは、母親の身体的な回復と心理的な安定を支援するとともに、母子の愛着形成を促し、安心して子育てをするために非常に重要な事業と考えております。母子保健法の改正により、令和3年度から産後ケアの対象が出産後1年未満の母子にまで拡大されることを受け、訪問について利用回数を増やすなど、支援が必要な方が利用しやすい制度となるよう検討してまいります。さらに宿泊型は、今年度から新たに区内の医療機関を加え、実施したいと考えております。今後も産後ケアの充実に向けた取組を積極的に推進してまいります。